

日本農学アカデミー第13回総会報告

日本農学アカデミー第13回総会は平成22年7月10日（土）東京大学農学部3号館大会議室において開催されました。出席者は26名、委任状提出者は105名（正会員数 211 名）で、総会は成立しました。

総会には、別添の総会資料に記載された第1号議案から第8号議案が提案され、審議の結果、全ての議案が承認されました。

総会後には、「農医連携の学術とホット・イシュー」と題するミニシンポジウムが、14時45分～17時15分まで同大会議室において開催されました。参加会員は28名、参加非会員は43名で、合計71名の参加者を得て盛会でありました。なお本ミニシンポジウムは（財）農学会と共催としたことから、同財団主催の公開シンポジウム参加者にも案内状を送付いたしました。

なお総会に先立ち理事会が開催され、総会において承認を受ける議案、「会員の権利と特典」に関する理事会申し合わせ（別紙⑦）、平成22年度日本学術会議第二部（夏部会）主催公開シンポジウムを後援すること、及び2011年6月発行予定の会報15号に特集記事として「日本農学アカデミー12年の歩み（仮題）」を掲載することが提案され、審議の結果、了承されました。

75歳以上の正会員の方へのお知らせ

平成22年7月10日に開催されました第13回総会において、会則の改正が承認されました。改正されました会則の第9条第4項において、「年度当初において、75歳以上の正会員については、本条第2項の規程にかかわらず本人の申し出により、会費を5,000円とすることができる。」と新たに定められました。

つきましては、第9条第4項の適用を希望する正会員の方は、来年4月1日までに事務局までその旨お申し出ください。

なお、同項の適用を受ける正会員の方には、「学術の動向」は送付されませんので、その旨、ご承知おきください。これにつきましては、「会員の権利と特典」に関する同封の理事会申し合わせ（別紙⑦）をご参照ください。電子ジャーナルの「学術の動向」は1ヶ月遅れですが、（財）日本学術協力財団のホームページからご覧いただけます。なお冊子体の「学術の動向」の送付を引き続き希望する場合は、ご連絡の必要はありません。

日本農学アカデミー第13回総会 総会資料

第1号議案 平成21年度事業報告(案)について

- 1 会員数の状況 正会員211名、賛助会員2団体、特別顧問5名
(平成22年7月1日現在)
- 2 第11回シンポジウムの開催
 - (1) 日 時 平成21年11月7日(土) 13:30~16:30
 - (2) 場 所 東京大学農学部3号館 4階大会議室
 - (3) タイトル 「農学における分析科学の最先端」
 - (4) 内 容
挨拶 日本農学アカデミー会長 鈴木 昭憲
話題提供
 1. 「TEMTO 媒介酸化セルロースの構造分析とナノ材料への展開」
東京大学農学部製紙科学研究室 斎藤 継之
 2. 「哺乳類の性決定メカニズムの解析」
東京大学農学部獣医解剖学研究室 金井 克晃
 3. 「植物栄養輸送体の解析と応用」
東京大学生物生産工学センター
植物機能工学研究室 藤原 徹
- 総合討論
司 会 日本農学アカデミー学術情報委員長 林 良博
総合司会 日本農学アカデミー学術情報委員長 林 良博
- 3 ミニシンポジウムの開催
 - (1) 日 時 平成21年7月24日(金) 15:00~17:00
 - (2) 場 所 東京大学農学部3号館 4階大会議室
 - (3) テーマ 新公益法人制度における学協会のあり方
 - (4) 内 容
・ 話題提供
「国内の学協会の対応状況と課題」
日本農学アカデミー副会長・日本学術会議連携会員 會田 勝美
「海外の学協会の状況」
(社)日本農芸化学会理事・日本学術会議連携会員 長澤 寛道
・ 質疑応答及び自由討議

4 会報の発行

会報については、平成 20 年度から冊子体での発行をやめてホームページに電子ジャーナルとして掲載してきた。平成 21 年度は 11 号（6 月）及び 12 号（12 月）を作成し、ホームページに掲載した。

5 総会、理事会等の開催

（1）幹事会の開催

- ア 日 時 平成 21 年 6 月 11 日（木） 17：00～19：00
- イ 場 所 東京大学農学部弥生講堂内会議室
- ウ 議 題
 - （ア）第 12 回総会の開催日時及び場所について
 - （イ）第 12 回総会の議案案件について
 - （ウ）理事会の開催について
 - （エ）シンポジウムの開催について
 - （オ）その他

（2）理事会の開催

- ア 日 時 平成 21 年 7 月 24 日（金） 12：30～13：30
- イ 場 所 東京大学農学部 3 号館 1 階 1 4 1 室
- ウ 議 題
 - （ア）第 12 回総会の議案案件について
 - （イ）その他

（3）第 12 回総会の開催

- ア 日 時 平成 21 年 7 月 24 日（金） 13：30～15：00
- イ 場 所 東京大学農学部 3 号館 4 階大会議室
- ウ 議 題
 - （ア）平成 20 年度事業計画（案）について
 - （イ）平成 20 年度収支決算（案）について
 - （ウ）平成 21 年度事業計画（案）について
 - （エ）平成 21 年度予算（案）について

6 ホームページの充実

諸情報を逐次更新するとともに、会報第 11 号及び第 12 号を掲載するなど内容の充実を図った。

（参考）日本農学アカデミーURL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aaj>

7 農林水産大臣あて要望書及び会長声明の発出

- （1）農林水産大臣あて要望書「農林水産技術行政の改革に向けた農林水

産技術会議の存続・活用について」

(2) 会長声明「農業に関する学術研究、高等教育および技術開発の予算編成に関する声明」

をそれぞれ平成 21 年 12 月 7 日に発出した。

第 2 号議案 平成 21 年度収支決算（案）について
(別紙①及び監査報告別紙②)

第 3 号議案 平成 22 年度事業計画（案）について

- 1 会員の拡大
- 2 会報第 13 号及び 14 号の作成（6 月 24 日に会報 13 号を H.P に掲載）
- 3 会員データベースの構築
- 4 ミニシンポジウムの開催（別紙⑥）
- 5 第 12 回シンポジウムの開催等
- 6 総会、理事会等の開催
- 7 ホームページの充実
- 8 農学諸問題に関する調査等を実施し、日本農学アカデミー声明、提言及び会長談話等の発出

第 4 号議案 平成 22 年度予算（案）について
(別紙③)

第 5 号議案 日本農学アカデミー会則の改正及び内規の廃止について
(別紙④)

第 6 号議案 第 6 期役員（理事、監事）の承認について
(別紙⑤)

第 7 号議案 第 6 期役員（会長、副会長）の承認について
(別紙⑤)

第 8 号議案 特別顧問の承認につて

改正後の会則第 7 条の規定により、次の 2 名の会員を特別顧問とする。

- (1) 松田 藤四郎会員
- (2) 山下 興亜会員

別紙① 日本農学アカデミー 平成 21 年度収支決算書（案）

（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
I 収 入 の 部				
前年度からの繰越金	2,465,426	2,465,426	0	
会費収入	2,390,000	2,380,000	10,000	正会員分 2,280,000 円 賛助会員分 100,000 円
雑収入	0	575	△ 575	懇親会参加費残額
預金利息	3,600	1,556	2,044	
収 入 合 計 (A)	4,859,026	4,847,557	11,469	
II 支 出 の 部				
会議費	178,000	79,985	98,015	総会、幹事会、シンポジウム等
諸謝金	150,000	80,000	70,000	シンポジウム講師謝金
通信運搬費	121,000	69,124	51,876	総会・シンポジウム案内等、切手・葉書
消耗品費	5,000	200	4,800	事務用消耗品
図書購入費	1,089,000	1,085,209	3,791	月刊「学術の動向」購入費 (@667*1,627)
印刷製本費	633,000	21,000	612,000	封筒
ホームページ管理費	200,000	200,000	0	ホームページ更新料等
諸経費	180,000	180,000	0	電話料等事務管理費
振込手数料	25,000	22,040	2,960	会費払込料加入者負担等
予備費	100,000	0	100,000	

支 出 合 計 (B)	2, 681, 000	1, 737, 558	943, 442	
次年度への繰越金 (A) - (B)	2, 178, 026	3, 109, 999	△ 931, 973	

預貯金残高

内 訳	金 額
郵便貯金	19, 534
三井住友銀行定期預金	1, 000, 000
三井住友銀行普通預金	2, 090, 465
計	3, 109, 999

別紙③

日本農学アカデミー 平成22年度予算(案)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
I 収 入 の 部		
前年度からの繰越金	3,109,999	
会費収入	2,250,000	正会員 215名、賛助会員 2名
預貯金利息	1,600	21年度実績 1,556円
収 入 合 計 (A)	5,361,599	
II 支 出 の 部		
会議費	178,000	総会、幹事会、シンポジウム等
諸謝金	150,000	シンポジウム 講師等謝金等
通信運搬費	119,000	総会等案内、シンポジウム案内等、切手、
消耗品費	5,000	事務用消耗品
図書購入費	1,009,000	月刊学術の動向購入費 (@667*12月*126)
印刷製本費	168,000	葉(200部)、ポスター、封筒等
ホームページ管理費	200,000	ホームページ更新料等
諸経費	180,000	電話料等事務管理費
振込手数料	24,000	会費払い込み料加入者負担等
予備費	100,000	
支 出 合 計 (B)	2,133,000	
次年度への繰越金 (A)-(B)	3,228,599	

日本農学アカデミー会則

平成 10 年 11 月 30 日制定
平成 11 年 11 月 19 日改正
平成 12 年 9 月 4 日改正
平成 13 年 7 月 7 日改正
平成 14 年 7 月 30 日改正
平成 15 年 7 月 31 日改正
平成 18 年 7 月 8 日改正
平成 22 年 7 月 10 日改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、日本農学アカデミーと称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を東京都港区西麻布 3-24-20 財団法人日本学術協力財団内に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 本会は、農学の領域において指導的役割を果たし、もって我が国及び世界の農学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、日本学術会議及び農学関連学協会等との連携を図りながら次の事業を行なう。

- (1) 現代社会が直面する農学に関する基本的諸問題と、その解決に資する方策の調査研究に関する事業
- (2) 農学に関する情報交換・啓蒙活動に関する事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

(会員の種別)

第 5 条 本会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- (1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会した個人とする。
- (2) 賛助会員は、本会の目的に賛同して入会し、本会を援助する個人または団体とする。

(正会員の資格)

第 6 条 正会員は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 日本学術会議会員・連携会員及びその経験者
- (2) 農学系の大学の役員、国公立大学農学系学部長等、農学系の大学附置研究所長等

及びそれらの経験者

- (3) 農林水産分野の独立行政法人研究機関等の長、役員及びそれらの経験者
 - (4) 農学の発展に顕著な寄与のあった者として3名以上の会員によって推薦された者
 - (5) 会長が推薦した者
- (特別顧問)

第7条 総会の議決により、日本学士院会員及び本会の発展に功績のあった者を特別顧問とすることができる。

(入会)

第8条 本会の会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。

2 第6条第4号に規定する者の入会については、理事会の承認を受けなければならない。

(会費)

第9条 会員は、本条第2項に定める会費を毎年度当初に納入しなければならない。

2 正会員の会費は年額1万円とし、賛助会員の会費は年額5万円とする。

3 次に掲げる者は、会費を徴収しない。

(1) 特別顧問

(2) 正会員のうち、居所が日本国内にない者

4 年度当初において、75歳以上の正会員については、本条第2項の規定にかかわらず本人の申し出により、会費を年額5,000円とすることができる。

5 本条第3項及び第4項に掲げる者に付与する権利及び特典については、理事会が別に定める。

(会員資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 死亡したとき

(3) 除名されたとき

(会員資格の停止)

第11条 会員が会費の納入義務を2年以上履行しなかったときは、会員資格を停止する。

2 会員資格を停止された会員には、会員としての権利及び特典を付与しない。

(退会)

第12条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。この場合、会員に未納の会費があるときは、これを支払わなければならない。

(除名)

第13条 会員が本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に違反する行為をしたときは、総会の議決を経て、会長が除名することが出来る。

第4章 役員

(役員)

第14条 本会に次の役員をおく。

(1) 理事 20名以内

(2) 監事 2名

2 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

3 役員は無報酬とする。

(役員の選任)

第 15 条 次期役員候補者は、正会員の中から理事会が選定する。

2 理事会は、次期理事候補者の中から予め会長候補者 1 名、副会長候補者 5 名以内を選定する。

3 次期役員候補者は、就任について総会で承認を受けなければならない。

(職務)

第 16 条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、会則の定めるところにより本会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行う。

(1) 会計を監査する

(2) 理事の業務執行状況を監査する

(任期)

第 17 条 役員の任期は 2 年とし、総会において、選任された日から次期の役員が選任される日までとする。

2 欠員の生じた場合の補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の再任は妨げない。ただし、会長の再任は 1 回限りとする。

第 5 章 会議

(種別)

第 18 条 本会の会議は、総会、理事会、幹事会、及び委員会とする。

(総会)

第 19 条 総会は、正会員をもって構成する。

第 20 条 総会は、次の事項について議決する。

(1) 事業報告及び決算の承認

(2) 事業計画及び予算の承認

(3) 役員の選任又は解任

(4) 特別顧問の承認

(5) 会則の変更

(6) 解散、合併及び残余財産の処分

(7) 会員の除名

(8) その他、本会の活動に関する重要事項

第 21 条 通常総会は、毎年 1 回会計年度終了後 4 ヶ月以内に会長が召集し開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。

2 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、招集日の少なくとも 7 日前までに通知しなければならない。

第 22 条 総会の議長は会長がつとめる。

第 23 条 総会は、正会員の過半数の出席を要する。ただし、委任状の提出をもって出席に代えることができる。

2 議決には、出席正会員の過半数の賛成を要する。

(理事会)

第 24 条 理事会は、理事をもって構成する。

第 25 条 理事会は、次の事項を議決する。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 次期役員候補者の選定と総会への推薦

第 26 条 理事会は、会長が招集する。

第 27 条 理事会は、理事の過半数の出席を要する。ただし、委任状の提出をもって出席に代えることができる。

2 議決には、出席理事の過半数の賛成を要する。

第 28 条 理事会の議長は、会長がつとめる。

(幹事会)

第 29 条 幹事会は、会長、副会長、各委員会の長及び会長が必要と認めた理事をもって構成する。

第 30 条 幹事会は、会長が招集する。

2 幹事会は、会長の諮問事項について協議する。

第 31 条 幹事会の議長は、会長がつとめる。

(委員会)

第 32 条 第 17 条に規定する委員会は、総務企画委員会及び学術情報委員会とし、委員会の長は、理事の中から会長が指名する。

2 委員会の委員は、委員長が指名する。

3 委員会は、委員長が招集する。

第 6 章 会則の変更

(会則の変更)

第 33 条 この会則は、総会において出席正会員の過半数の同意を得なければ変更できない。

第 7 章 会計年度

(会計年度)

第 34 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則

1 本会の英語名は The Agricultural Academy of Japan とし、略称を AAJ と定める。

2 日本農学アカデミー内規を廃止する。(平成 22 年 7 月 10 日)

別紙⑤

第6期日本農学アカデミー役員(案)

(平成22年7月10日)

会 長・理事	三輪 睿太郎	東京農業大学総合研究所教授
副会長・理事	唐木 英明	第21期日本学術会議副会長
副会長・理事	林 良博	第21期日本学術会議第2部会員
	(学術情報委員会担当)	
副会長・理事	會田 勝美	(独)日本学術振興会監事
	(総務企画委員会担当)	
副会長・理事	生源寺 眞一	東京大学農学部長
副会長・理事	山野井 昭雄	味の素(株)社友
理事	石毛 光雄	(独)農業生物資源研究所理事長
理事	岩永 勝	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究所長
理事	古在 豊樹	千葉大学環境健康フィールド 科学センター客員教授
理事	佐々木 昭博	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター所長
理事	佐藤 洋平	(独)農業環境技術研究所理事長
理事	進士 五十八	第21期日本学術会議第3部会員
理事	鈴木 和夫	(独)森林総合研究所理事長
理事	谷口 旭	東京農業大学生物産業学部 アクアバイオ学科教授
理事	堀江 武	(独)農業・食品産業技術総合 研究機構理事長
理事	松里 寿彦	(独)水産総合研究センター理事長
理事	松田 幹	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
理事	矢野 秀雄	第21期日本学術会議第2部会員
監事	梶浦 一郎	N T Cインターナショナル(株) 技術本部技術部顧問
監事	笹尾 彰	東京農工大学副学長

(五十音順)